第237回定例会 決算審査特別委員会会議録

(平成30年9月12日)

むっ市議会

むつ市議会決算審査特別委員会 (第2号)

○開会の日時 平成30年 9月12日 午後 1時00分開議 午後 4時10分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (23人)

委 員 長 川下 八十美 副委員長 濵 田 栄 子 委 員 原 委 員 留 田 敏 匡 Ш 本 義 " 工 藤 祥 子 " 横 垣 成 年 " 目 時 睦 男 " 野 呂 泰 喜 " 石 田 勝 弘 " 菊 池 広 志 東 " 健 而 " 佐 賀 英 生 富 修 大 男 " 尚 瀧 次 " 中 村 正 志 浅 利 竹二郎 佐々木 肇 斉 孝 昭 藤 冨 畄 幸夫 半 義 秋 田 菊 池 光 弘 尚 崎 健 吾

○欠席委員 (1人)

委 員村中徹也

鎌

田

○説明のため出席した者

市 長 宮 下 宗一郎 長 副 市 鎌 \coprod 光 治 副 市 長 西 伸 Π 長 部 総 務 村 田 尚 策 企 画 政 部 長 吉 田 和 久 財 務 部 長 吉 田 真 財務部税務調整監 坂 吉千代 赤 民 生 部 長 中 里 敬 之 福 祉 部 長 瀬 Π 英 健康づくり推進部長 暁 子 徳 田

ちよ子

子どもみらい部長 須 藤 勝 広 三 経 済 部 長 上 達 規 都 市 備 部 長 光 野 義 厚 舎 長 二本柳 ||内 庁 所 茂 大 畑 庁 舎 所 長 坂 井 隆 脇野沢庁舎所長経済にティプロモーション推進 之 浜 \blacksquare 会計管理者総務部理事出納室長 畑 中 秀 樹 選挙管理委員会事務局長 田 贀 濱 澤 監查委員事務局長 金 寿々子 農業委員会事務局長経済部理事 佐 藤 雄 節 公営企業局長下水道部長 谷 芳 濱 重 総務部政策推進監総務課長 角 本 力 総務部副理事市長公室長 伊 藤 大治郎 総務部副理事防災安全課長 佐 藤 孝 悦 企画政策部政策推進監企 画調整課長 村 智 郎 企画政策部副理事ジオパーク推進課長 島 純 藤 財務部政策推進監税務課長 之 樋 Ш 政 財務部副理事管財課長 村 久 財務部副理事工事検査課長 野 司 眞 修 民 生 部 政 策 推 進 市 民 サ ー ビ ス 推 進 市 民 課 野 坂 かづみ 民生部副理事環境政策課長 成 \blacksquare 司 福祉部政策推進監福祉政策課長 工 藤 淳 福祉部副理事高齢者福祉課長 千代谷 賀士子 健康づくり推進部政策推進監 国 保 年 金 課 長 杉 郎 高 俊 子どもみらい部政策推進監 子 育 て 支 援 推 進 監 子 育 て 支 援 課 長 菅 原 典 子 経済部政策推進監農業委員会事務局次長 金 浜 達 也 花 雄 経済部副理事水産振興課長 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 都市整備部政策推進監都 市 計 画 課 長 小笠原 洋 都市整備部副理事十木課長 郷 山 史 総務部副理事出納室次長 \mathbf{H} 公営企業局政策推進監下水道部政策推進監 ||総務部総合情報課長 長 企画政策部エネルギー戦略課長 企画政策部市民連携課長 中 財務部財務課長 石 財務部財務課資金企画室長 財務部施設経営戦略課長 飛 武 財務部税務課総括主幹 福祉部障がい福祉課長 伊 福祉部生活福祉課長 健康づくり推進部健康づくり推進課長 木 健康づくり推進部 健康づくり推進課総括主幹 健康づくり推進部予防・医療課長 小 子どもみらい部子ども家庭課長 柳 子 ど も み ら い 部子 育 て 施 設 経 営 課 長 木 子 ど も み ら い 部子育て施設経営課児童館長 ||子 ど も み ら 経 営 形 産 ア ズ パ ー ク ア ズ パ ー ク 所 長 原 経 済 部 シティプロモーション推進課長 福 経済部産業雇用政策課長 石 経済部産業雇用政策課総括主幹 小 経済部観光戦略課長 杉 経済部観光戦略課総括主幹 畑 経済部農林畜産振興課長 酒 経済部農林畜産振興課鳥 獣 対 策 官 都市整備部まちづくり推進課長 大 都市整備部用地課長 川内庁舎管理課長川内公民館長 鷲 大畑庁舎管理課長大畑公民館長 佐 大畑庁舎市民生活課長 襾

中 宏 司 西 雅 人 尾 寿 和 戸 義 則 野 敬 三 橋 秀 治 均 古屋敷 内 義 雄 市 千 秋 藤 恭 雄 四ッ谷 裕 樹 村 子 公 谷 眞 弓 晃 廣 田 谷 恭 子 村 龍次郎 西 礼 子 朱 美 Ш 洋 司 隆 田 司 林 睦 子 濹 徳 中 正 行 雄 井 引 道 彦 澗 聡 江刺家 格 岳 彰 丸 男 藤 時

正

文

明

脇野沢庁舎管理課長脇野沢公民館長 上 修 選挙管理委員会事務局総括主幹 橋 立 宣 幸 公営企業局下水道課長下水道部下水道部下水道 中 村 亨 総務部市長公室主幹 新 谷 智 文 総務部防災安全課主幹 克 秋 田 浩 企画政策部企画調整課主幹 木 明 人 企画政策部エネルギー戦略課主幹 馬 挫 睦 企画政策部ジオパーク推進課主幹 \Box 村 也 企画政策部市民連携課主幹 上 林 啓 史 企画政策部市民連携課主幹 角 本 史 昌 財務部財務課主幹 下 圭 宮 財務部管財課主幹 藤 大 介 工 財務部管財課主幹 片 Ш 研 財務部税務課主幹 飯 田 啓太郎 財務部税務課主幹 対 馬 亮 子 財務部税務課主幹 貴 裕 金 田 民生部市民課主幹 井戸向 眀 子 民生部市民課主幹 子 遠 藤 優 民生部環境政策課主幹 荒 木 正 広 民生部環境政策課主幹 栗 橋 恒 平 福祉部福祉政策課主幹 木 貴 子 品 福祉部障がい福祉課主幹 工 藤 周 健康 づくり推進部 健康づくり推進課医療主幹 髙 橋 美 嘉 健 康 づ く り 推 進国 保 年 金 課 主 吉 田 邦 子 康づくり推進防・医療課主 中 畑 美 雅 畑 中 美 恵 ども家庭課主 山 松 徹 子どもみらい部子育て支援課医療主幹 田 有美子 吉 徹 経済部農林畜産振興課主幹 品 田 経済部水産振興課主幹 \prod 瀬 和 宏 都市整備部都市計画課主幹 黒 濹 幸太郎

都市整備部都市計画課主幹 長 内 誠 都 市 整 備 部まちづくり推進課主幹 蛯 子 丈 史 都 市 整 備 部まちづくり推進課主幹 井 俊 笠 介 都市整備部土木課主幹 立 花 永 咲 都市整備部土木課主幹 藤 龍 規 遠 都市整備部用地課主幹 小 野 太 輔 都市整備部用地課主幹 円 池 菊 公営企業局下水道課主幹下水道部下水道部下水道課主幹 冏 部 博 幸 総務部総務課主任主査 井戸向 秀 明 企画政策部企画調整課主任主查 徳 学 福祉部高齢者福祉課主任主査 石 倉 慎 経済部水産振興課主任主査 渡 部 直 樹 都 市 整 備 部 まちづくり推進課主任主査 孝 田 和 石 都市整備部土木課主任主查 中 村 壮一朗 下水道部下水道課主任主查 野 容 平 澤 子どもみらい部子育て支援課主査 藤 愛 伊 下水道部下水道課主查 大 輔 佐 藤 総務部総務課主事 中 村 善 光 総務部防災安全課主事 本 将 史 山 農業委員会事務局主事 種 市 大 輝

○事務局出席者

事務局長 東 雄 次 伊 成 長 泰 藤 総括主幹 奥 本 聡 志 主 幹 葛 弘 西 信 主任主查 井 堂 崎 亜希子 主 査 田 周 作 ○委員長(川下八十美) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。 ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 皆さんこんにちは。決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日より、平成29年度各会計決算の審査をいただきます。概要につきましては、今定例会初日の提案理由において述べさせていただきましたが、先般お示しいたしましたむつ市財政中期見通し2018のとおり、今後も厳しい財政運営が続くものと認識しております。財政健全化をより一層推進し、歳入に見合った財政への転換を進め、効果的かつ効率的な財政運営に努めてまいる所存でございます。

また、各会計の審査内容につきましては真摯に受けとめ、参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては慎重なるご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

私自身は、他の公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがございますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どう でよろしくお願いいたします。

○委員長(川下八十美) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに 平成29年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります が、審査予定は本日と9月13日木曜日と14日金曜日の3日間で行いたいと思 いますので、議事の進行にはご協力をいただきますとともに、効率的審査が なされ、十分な結果が上がるように決算審査特別委員長として私も責務を全 うしてまいる所存でございます。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてでありますが、一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算等につきましては、

議案ごとに一括説明を受け審査をしてまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。議案第56号 平成29年度むつ市一般 会計歳入歳出決算の審議を行います。

まず、議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款の議会費についてでありますが、説明と質疑を省略させていただきます。

次に、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

〇総務部長(村田 尚) それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管して おります費目についてご説明いたします。決算書の117ページをお開き願い ます。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてでありますが、これは特別職及び一般職員の給与費及び秘書業務に係る経費等でありまして、主なものといたしましては、120ページから122ページにかけての特別職2名及び一般職124名分の人件費、118ページの旅費及び交際費等の秘書業務となっております。

次に、131ページをお開き願います。第6目文書管理費についてでありますが、これは庁内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費等でありまして、主なものといたしましては、132ページから134ページにかけての郵便料等に係る文書管理費、134ページの例規集更新等の法規関係事務費となっております。

次に、133ページに移りまして、第7目人事管理費についてでありますが、これは職員の研修に係る旅費、産休、病休等のための臨時職員の賃金及び共済組合等に関する経費等でありまして、主なものといたしましては、134ページから136ページにかけての職員研修費、136ページの臨時職員管理費となっております。

次に、157ページをお開き願います。第20目経営改善費についてでありますが、これは行政改革、業務改善等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、158ページから160ページにかけての社会保障・税番号制度対応事業で、社会保障・税番号制度に関する通知カード及び個人番号カード関連業務を委任しております地方公共団体情報システム機構への交付金となっております。

次に、161ページに移りまして、第22目情報管理費についてでありますが、

これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの 行政情報システム、全庁LANやインターネットなど通信網を維持管理する ための経費でありまして、主なものといたしましては、164ページの劣化し たサーバの更新などをするための仮想サーバ改修事業、老朽化が進んだ住民 情報システムの窓口端末及びプリンターを更新するための住民情報システム 機器更新事業となっております。

以上が2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(川下八十美) 企画政策部長。
- ○企画政策部長(吉田和久) それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で 所管しております費目についてご説明いたします。決算書の121ページをお 開き願います。

まず第1項総務管理費、第2目企画費についてでありますが、これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等でありまして、主なものといたしましては、122ページの廃止路線代替バス運行対策事業、126ページの平成29年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金、128ページの地域総合整備資金貸付金などとなっております。

次に、129ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてでありますが、これは原子力発電や放射線などに関する理解促進等のための見学会や職員研修等を行うためのものでありまして、青森県広報・調査等交付金を全額充当して実施しているほか、市長、六ヶ所村長、大間町長、東通村長の4市町村長で構成しております4市町村長懇談会における要請活動旅費等であります。主なものといたしましては、130ページの原子力広報調査対策事業として、見学会旅行業務委託料などとなっております。

次に、同じく129ページ、第5目再生可能エネルギー推進費についてでありますが、これは再生可能エネルギーの推進に関する経費及び燧岳周辺における地熱開発理解促進等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、132ページの市内に設置してあります電気自動車用急速充電器に係る電気料などの再生可能エネルギー推進費などとなっております。

次に、155ページに移りまして、第18目広報費についてでありますが、これは広報事務に関する経費でありまして、主なものといたしましては、156ページの広報紙発行費及びエフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、157ページに移りまして、第19目コミュニティ推進費でありますが、 これは町内会の活動や集会施設の新築、改修に係る経費に対する補助などに 関する経費でありまして、主なものといたしましては、158ページの宝くじ普及広報事業費を財源としましたコミュニティ助成事業となっております。

次に、159ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてでありますが、これは市民協働のまちづくりを推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、160ページの市民提案による事業への補助であります。希望のまちづくり補助金事業などとなっております。

次に、163ページに移りまして、第23目行政連絡員費についてでありますが、これは広報むつ等の配布を初め、市が委嘱した事務等を行う行政連絡員に係る経費であります。

次に、同じく163ページ、第24目コミュニティセンター管理費についてでありますが、これは市内12カ所のコミュニティセンターの電気料、修繕料など施設の維持管理に要した経費であります。

次に、165ページに移りまして、第25目市民相談費についてでありますが、 これは各種相談業務に要した弁護士への報償費などの経費であります。

次に、同じく165ページ、第26目諸費についてでありますが、これは国から委託されております自衛官募集事務に要した経費であります。

次に、167ページに移りまして、第27目男女共同参画費についてでありますが、これは男女共同参画社会の形成、推進を図るための男女共同参画推進委員会等に係る経費でございます。

次に、171ページに移りまして、第39目過疎地域自立促進基金費についてでありますが、これはむつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進計列事業に係る年度間の財源を調整するため、過疎対策事業債特別事業分に応ずる積み立てを行うための経費であります。

次に、同じく171ページ、第40目地方創生関連交付金事業費についてでありますが、これは地方公共団体が自主的、主体的に実施するまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた先導的な取り組みの支援を目的とした地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金並びに地方創生応援税制の対象となった事業に係る経費でありまして、主なものといたしましては、172ページの下北ジオパークによる観光地域づくり推進事業、176ページの「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業及び178ページの脇野沢コミュニティセントーによる脇野沢創生事業などとなっております。

次に、193ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務 費についてでありますが、これは事務に従事する職員2名分の人件費であり ます。

次に、同じく193ページ、第2目諸統計調査費についてでありますが、こ

れは平成29年度に実施された各種統計調査に係る経費であります。

以上、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目の説明で ございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 財務部長。
- ○財務部長(吉田 真) それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管して おります費目についてご説明申し上げます。決算書の127ページをお開き願 います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてでありますが、これは電源立地 地域対策交付金及び防衛関係補助事業の申請事務に関する経費で、主なもの といたしましては、128ページから130ページにかけての補助元との調整に要 した旅費等となっております。

次に、少し飛びまして、135ページをお開きください。第8目財政管理費についてでありますが、これは財政事務に関する経費で、主なものといたしましては、136ページから138ページにかけての消耗品費等となっております。

次に、第9目財産管理費についてでありますが、これは市有財産の管理に要した経費で、主なものといたしましては、建物や公用自動車等の保険料、旧近川教員住宅の解体に係る工事請負費等となっております。

次に、第10目契約管理費についてでありますが、これは工事や物品購入等の入札及び契約事務について、管財課が一元的に執行したことに要した契約事務に係る経費で、主なものといたしましては、消耗品費等となっております。

次に、第11目工事検査費についてでありますが、これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため、工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費で、消耗品費等となっております。

次に、139ページから144ページにかけての第13目庁舎管理費についてでありますが、これは本庁舎及び旧庁舎跡地等の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、本庁舎に係る光熱水費、電話料、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料のほか、本庁舎の屋上防水改修事業、電話交換設備更新事業、自動火災報知器改修事業等となっております。

次に、149ページから156ページにかけての第17目車両管理費についてでありますが、これは管財課及び分庁舎管理課が集中管理しております公用自動車の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料となっております。

少し飛びまして、169ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてでありますが、これは当該基金の積み立てに関するものであります。

次に、第32目土地開発基金費、第33目減債基金費及び第34目公共施設整備基金費についてでありますが、これらは各基金の利子積み立てに関するものであります。

次に、第35目地域振興基金費についてでありますが、これは電源立地地域 対策交付金の積み立てに関するものであります。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてでありますが、これは特定防衛施設周辺整備調整交付金の積み立てに関するものであります。

次に、第37目ふるさと納税寄附金基金費についてでありますが、これはふるさと納税に係る寄附金の積み立てに関するものであります。

次に、第38目地域基盤安定化基金費についてでありますが、これは地域住民の連帯強化及び生活基盤の安定化を促進し、地域の一体的な発展及び住民福祉の向上を図るための当該基金の積み立てに関するものであります。

次に、179ページから184ページにかけての第2項徴税費、第1目税務総務費についてでありますが、これは税の賦課事務に係る経費で、主なものといたしましては、税務職員の人件費、平成30年度固定資産評価替え関連事業費等となっております。

次に、183ページから186ページにかけての第2目市税等徴収費についてでありますが、これは税の徴収事務に係る経費で、主なものといたしましては、市税還付金、納税貯蓄組合の運営に係る補助金等となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 会計管理者。
- ○会計管理者総務部理事出納室長(畑中秀樹) それでは、第2款総務費のうち、出納室が所管するものについてご説明いたします。決算書139ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてでありますが、これは出納 事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書印刷に 係る製本費及び指定金融機関派出所派遣委託料となっております。

以上が出納室が所管しております決算の説明であります。ご審査のほどよ ろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 川内庁舎所長。
- ○川内庁舎所長(二本柳 茂) それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎が 所管しております費目についてご説明いたします。決算書の143ページをお 開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてでありますが、 これは川内庁舎の維持管理等に要した経費でありまして、主なものといたし ましては、庁舎の冷暖房に係る燃料費及び電気料、旧戸沢小学校教員住宅解 体費等となっております。

次に、167ページに移りまして、第28目川内地区応急対策費についてでありますが、これは地域の要望に迅速に対応するため要した経費でありまして、主なものといたしましては、ふれあい温泉川内屋根雨漏り防止業務委託料、袰川地区支障木撤去委託料等となっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でご ざいます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 大畑庁舎所長。
- ○大畑庁舎所長(坂井 隆) それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所 管しております費目につきましてご説明申し上げます。145ページをお開き 願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてでありますが、 これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしま しては、維持管理に係る各種委託料、修繕料などとなっております。

次に、167ページに移りまして、第29目大畑地区応急対策費についてでありますが、これは大畑地域の要望等に迅速に対応するために要した経費でありまして、主なものといたしましては、二枚橋防災広場照明器具修繕料、大畑公民館外周通路舗装補修作業委託料などとなっております。

次に、177ページに移りまして、41目庁舎建設費についてですが、これは 大畑庁舎移転事業に要した経費でありまして、庁舎移転調査設計業務委託料、 耐震診断業務委託料などとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 脇野沢庁舎所長。
- ○脇野沢庁舎所長経済部シティプロモーション推進監(浜田一之) それでは、 第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明申 し上げます。決算書147ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてでありますが、 これは脇野沢庁舎と脇野沢地域交流センター及び倉庫の維持管理に要した経 費で、主なものといたしましては、147ページから149ページにかけての脇野 沢庁舎及び地域交流センターの暖房用燃料費、電気料、庁舎管理業務委託料、 保守点検委託料、宿日直3名分の賃金及び臨時運転手2名分の人件費、老朽 化が著しく今後の施設利用の予定がない脇野沢庁舎倉庫を解体した経費など となっております。

次に、167ページに移りまして、第30目脇野沢地区応急対策費についてでありますが、これは脇野沢地区における要望や課題について、緊急性や老朽性を鑑み対応した経費等で、寄浪地区の有線放送用ケーブルの撤去、老朽化により倒壊のおそれがある本村地区の看板撤去、災害時の避難所ともなっている瀬野地区コミュニティセンター屋根の修繕に対応しております。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 民生部長。
- 〇民生部長(中里 敬) それでは、第2款総務費のうち、民生部で所管して おります費目についてご説明申し上げます。決算書の185ページをお開き願 います。

まず、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてでありますが、これは戸籍や住民基本台帳の管理事務及び窓口業務に要した経費のほか、これらの事務に従事する職員の給与費で、主なものといたしましては、186ページの窓口サービス向上事業費、188ページの一般職員14名分の人件費、戸籍総合システム更新事業費となっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(濱田賢一) それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。189ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてでありますが、これは選挙管理委員会の運営に係る経費及び一般職員の人件費に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員4名の報酬、一般職員4名の人件費等となっております。

次に、191ページに移りまして、第2目明るい選挙推進費についてでありますが、これは選挙の啓発や明るい選挙推進活動に係る経費でありまして、 主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等への 参加経費となっております。

次に、同じく191ページ、第3目衆議院議員総選挙費についてでありますが、これは平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、投開票事務の管理者や立会人及び選挙事務従事者の報酬、投票所入場券等の送付に係る郵便宅配料、ポスター掲示場設

置等業務委託等に係る委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

- ○委員長(川下八十美) 監査委員事務局長。
- ○監査委員事務局長(金澤寿々子) それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書195ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてですが、これは監査委員事務局の業務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、監査委員及び一般職員の人件費等となっております。

以上が監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。よろ しくお願いいたします。

○委員長(川下八十美) 各部長、担当者ともご説明ありがとうございました。 それでは、ここで質疑に入る前に、私からお願いがございます。

質疑をなさる委員は、大変恐縮でありますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようにお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対しまして、質疑がございますればお受けいたします。ありませんか。佐賀英生委員。

○委員(佐賀英生) 144ページの庁舎管理費のところなのですけれども、本 当は予算のほうでやればスムーズだったかと思うのですが、確定したという ことでやらせていただきます。

この備考の7番、電話の更新事業、そして8番、自動火災報知器の部分なのですが、結構な金額になっているわけですが、これというのは一気に変えてしまうのか、それとも分けて交換していくのか、その点だけちょっとお伺いしたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) 管財課長。
- ○財務部副理事管財課長(中村 久) お答えいたします。

電話交換機の改修につきましては、全て交換しております。

次に、8番の自動火災報知器につきましては、この庁舎の改修時に前あったものを再利用した85個について、耐用年数を経過していることから、平成29年度に更新しております。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 佐賀英生委員。
- ○委員(佐賀英生) ありがとうございます。それで、大体交換するサイクル といいますか、3年ですとか5年ですとか、メンテナンスは毎年やられてい

るというふうに思うのですが、交換するサイクルというのは、おおよそどれ ぐらいになりますでしょうか。

- ○委員長(川下八十美) 管財課長。
- ○財務部副理事管財課長(中村 久) お答えいたします。

電話交換機につきましては、法定の耐用年数として6年ということで決められております。ただ、こちらのほうは7年目で交換ということになっております。

自動火災報知器につきましては、10年というふうな耐用年数でございます。 以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 126ページの離島航路についてお伺いします。毎年4,000万円以上の補助金を出しているわけです。つい先日も赤字補填ということで、補正予算で補助をしております。これからもこれはずっと続けるのでしょうか。

それから、何十年も今まで赤字補填しているが、一向に改善が見られておりません。市としては、その経営指導はしているのかどうか。

それから、市長は昨年イノシシの飼育に関して改善が見られないということで、補助金をばっさりカットしたわけですが、離島航路にはそういう考えがあるのかないのか。また、四、五年前に欠航が多いということで、前の船から今の大型船にかえたわけですが、それにしても欠航はまだまだ多いような気がします。それについてお伺いします。

それから、128ページの地域公共交通確保維持改善事業費等補助金、これはいわゆるバスの補助金でありますね。むつ一佐井線、それから尻屋線、泊線、野辺地線とありますが、これはむつ市ばかりでなく各町村にまたがってバスが走るわけです。その負担割合というのは、当然私はあると思うのです。むつ市だけ、これ補填しているわけではないでしょう。例えば佐井村まで走れば、風間浦村が何割、大間町が何割、佐井村が何割とあるわけです。もしその割合があったら教えてください。

それから、ちょっと多いのですけれども、本庁舎の屋根改修しました。この面積ですので、かなりの金額、恐らく1億円以上の金額かかりましたけれども、これでもう全て屋根は大丈夫と。10年以上、20年ぐらいはもつのだという補修の仕方をしたのでしょうか。これから二、三年後にまた補修しますということはないでしょう。それをひとつお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長(川下八十美) 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長(中村智郎) 初めに、離島航路についてお答えいたします。

このまま、赤字のまま支援を続けるかということにつきましては、このまま続けることとしております。具体的な指導内容といたしましても、さまざまな協議会等で意見を申し上げておりますし、あるいは脇野沢とかそういったところでの地域懇談会等でも、こういった会社を交えて具体的な指導策とか支援策、改善策等を検討しているところでございます。

そして、補助金のカットということでございますけれども、これは赤字補填というふうなことでございますので、一律にカットするとか、そういった性質のものではないということに鑑みまして、一律のカットということは現在考えておりません。

そして、また欠航率についてでございますが、ただいま資料もございませんので、また後ほど改めてお知らせしたいと思います。

続きまして、公共交通の確保維持改善事業費等補助金につきましてでございますが、こちらのほうはむつ一佐井線の場合につきましては、風間浦村、大間町、佐井村を通っておりますので、そちらおのおのにつきまして負担割合というものがございます。具体的に申し上げますと、むつ一佐井線の場合ですけれども、むつ市は37.7%、風間浦村は24.14%、大間町は29.81%、佐井村は8.35%となっております。

そして、この運行距離につきましては、運行距離の負担によって、こういった案分割合が生じているということでございます。

もう一点、申しおくれましたけれども、欠航率について申し上げます。シィラインの欠航率ですけれども、平成27年度におきましては運航便数が1,080便、386便の欠航がありまして、26.3%となっております。平成28年度におきましては、979便の運航に対しまして、欠航は481便となっております。平成29年度におきましては、1,127便の運航に対しまして、欠航便数は335便となっております。平成27年度は26.3%、平成28年度は32.9%、平成29年度は22.9%となっております。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 管財課長。
- ○財務部副理事管財課長(中村 久) 本庁舎の屋根の防水改修工事について お答えいたします。

この工事につきましては、2カ年で2億2,000万円ちょっとかけて改修しております。これ工事やった時点でやれるもの全てやったというふうになっておりますので、大分もつものと思いますが、今はそれぐらいしか言えない

ような状況でございます。

- ○委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) シィラインのことは、よくわかりましたが、相変わらず欠航が多いのです。なぜシィラインを利用しないかと、脇野沢地区、川内地区、むつ地区の人たちに聞くと、帰りが怖いと。行きはよいよい帰りは怖いのです。行ったのはいいけれども、帰り欠航して、青森市に一晩泊まらなければならないというはめになるので、それなら車のほうがいいやということで、私自身も本当は船に乗りたいのです、楽だから。でも欠航しては大変なので、やっぱり車でどうしても行ってしまうということなのです。

それで、この補助金はカットするとか減額する云々のものではないと、とにかく赤字は補填するのだと。そういうことになると、やっぱりシィラインだって、これは普通の民間の会社ですので、そんなことをして経営努力というものが果たして生まれるのかどうか、私はいささか疑問に思います。そういうところをちょっと考えて経営指導はやってほしいなと思っております。

それからバス、佐井線だけは補助割合があるということで、例えば尻屋線、 泊線、これは当然東通村にも運行しているわけですから、東通村さんからは いつも何ももらわないと。また、野辺地線、横浜町を経由して野辺地町に行 くわけです。そうすれば、横浜町からも一銭ももらわなくてむつ市だけ負担 するということ、そういうニュアンスで私は聞きましたけれども、それで間 違いないですね。

それから、屋根の補修も、これで庁舎は全て10年以上は、20年はもたなければだめだな。そのくらいはもう改修はしないということでよろしいですね。 それを聞きたい。

- ○委員長(川下八十美) 企画調整課長。
- ○企画政策部政策推進監企画調整課長(中村智郎) 半田委員の質疑に対しま して、補足させていただきます。

先ほど私は、むつ一佐井線のみの負担割合を申し上げましたところ、実は 泊線と野辺地線、尻屋線、それぞれに対しましても各自治体からご負担をい ただいております。申し上げますと、泊線につきましては、東通村から 77.1%、六ヶ所村からは15.91%の負担となっております。野辺地線につき ましては、横浜町が39.89%、野辺地町は28.55%、尻屋線につきましては、 東通村におきまして84.32%などとなっております。

以上、訂正してご報告いたします。

- ○委員長(川下八十美) 管財課長。
- ○財務部副理事管財課長(中村 久) 屋根のもつ年数につきましては、10年

ぐらいはもつかと思いますが、20年となるとちょっと不安がありますので、 その状況を見ながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解を賜り たいと存じます。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) 1点だけお願いします。

155ページの広報費のエフエムむつ放送業務委託の件であります。実績のほうを見ますと、エフエムむつによる情報提供のところが、平成28年度は4,684件とか、「件」という単位で表記していたのが今回は「分」というふうな単位に変わったのですが、これはどういう理由なのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、緊急防災情報放送が24時間体制で維持というふうに書いて、非常にいいかなと思うのですが、これ24時間体制ですから必ず人が1人とか、24時間で配置されているという意味での24時間体制維持ということで考えてよろしいかどうかというのを確認させていただきます。

それと、エフエムむつの、エフエムアジュールの視聴率というのが、テレビでないのですが、ラジオですから、聞くというだけの率を、もしデータとして持っているのであればお聞きしたいなというふうに思います。

以上、3点よろしくお願いします。

- ○委員長(川下八十美) 市民連携課長。
- ○企画政策部市民連携課長(中野敬三) お答えいたします。

エフエムアジュールの件数が分に変わっているというところですけれども、これは特に意味はございません。件数よりも時間でお示ししたほうがわかりやすいかというようなことで変えております。

次に、24時間体制ということですけれども、非常時に出てくるような体制 をとっております。

済みません、もう一つ、何でしたでしょうか。

(「視聴率」の声あり)

- ○企画政策部市民連携課長(中野敬三) 視聴率につきましては、エフエムア ジュールのほうから確認しておりませんので、こちらで資料はございません。 以上です。
- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) 今防災の割合がかなり多いものですから、ちょっと確認 したいなと思って。というと、この緊急防災の部分では、何かあった場合に 駆けつけるというふうな体制ということは、実際その放送機器の前に人はい なくても、必ず誰かが連絡を受ける、いわゆる病院なんかではよく自宅待機

とかというふうな形で、お医者さんとか看護師さんを配置しているのですが、 そういう待機という形で必ず輪番制で誰かが配置されているということでいいのかどうか、そこも再度確認させていただきます。私としては、24時間ということであれば、できればその放送機器の前に誰かが必ず1人いるという 体制のほうがより万全かなというふうに思うのですが、そこのところを確認させていただきます。

それと、テレビでないけれども、視聴率というか、そういうデータがないということですが、私はどの程度の市民がこのエフエムアジュールというのをお聞きになっているのかなというのを結構聞かれたりもするのですが、また興味もあるところなので、ぜひそこのところを、これからデータをとるというふうな考え方がないものかどうか。そういう形で市民との対話というのがどの程度深まるのか、薄まるのかというのが、そういうデータからもわかってくるのではないかなと思いますものですから、そこのところの考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) 市民連携課長。
- ○企画政策部市民連携課長(中野敬三) お答えいたします。

まず、緊急時の人員配置についてでありますけれども、株式会社エフエムむつによりますと、社員用の災害時対応マニュアルを作成しており、停電や津波警報等の発令時などには、夜間でも社員がただちに会社に出勤する体制をとっているということでございます。

また、旅行などで遠くへ出かける際も届け出をさせるなど、そういった対応をしており、災害時の連絡、放送体制など、あらかじめ社内で取り決めをしているということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、もう一つ、視聴率についてでありますが、こちらは視聴率を確認するとなると、それ相応の機器等を設置、つける必要があろうかと思います。 そういったことで、現状まだ視聴率については資料がないということになります。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) 24時間体制の維持の部分については、災害時対応マニュアルでしたか、その会社のほうで何か災害があれば必ず誰かが行くというふうなことでありますが、私としてはそれこそ災害があればということは、あった後にそういう体制に持っていくということで、そうでなくて、やっぱりいつそれこそ災害があるかわからない。この前の北海道の地震でも、夜中3時に起きておりますものですから、やっぱりそういう意味ではなるべく常時

いたほうがいいかなというふうには思うのですが、そういう指導というのは これから考えないものか、考えるものかどうか、お考えをお聞きしたいと思 います。

- ○委員長(川下八十美) 市民連携課長。
- ○企画政策部市民連携課長(中野敬三) エフエムむつさんのほうでの対応マニュアルということですので、そちらのほうで対応していただくというふうに考えております。

また、災害時に対策本部等、市役所で立ち上げた際などは、市民連携課の 隣に非常用の放送設備がありますので、そちらのほうにエフエムアジュール のアナウンサーの方が待機して随時放送するような体制もとれるということ になっております。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。原田敏匡委員。
- ○委員(原田敏匡) それでは、3点お聞きします。

122ページの廃止路線代替バス運行対策事業ですが、この3路線分の昨年度の利用人数をお知らせ願います。

2点目が124ページ、ふるさと納税関連の報償費についてですが、これは返礼品のことだと思うのですけれども、昨日野田総務大臣のほうから、3割以上の部分に関しては制度を除外する方向で動いているというお話があったのですけれども、今現在、昨年度のむつ市の返礼品の中で、3割を超えているものがあるかないかと、あればその金額をお願いします。

3点目が184ページの負担金補助及び交付金の青森県市町村税滞納整理機構負担金、こちら昨年度より開始したと思うのですけれども、実際に機構のほうに依頼した徴収の件数と、実際徴収された件数と金額をお知らせ願います。

- ○委員長(川下八十美) 企画調整課長。
- ○企画政策部政策推進監企画調整課長(中村智郎) 原田委員のお尋ねにお答 えいたします。

廃止路線代替バス運行事業といいますのは、路線バスが廃止された後に代替バスを運行している事業者に補助金を交付するという事業でございます。 平成29年度におきましては湯野川線、川内の方面になっているのですけれども、利用者数が2,127名、運行日数は247日となっております。

九艘泊線、こちらにつきましては、利用者数は1,970名、運行日数は365日、源藤城線、こちらは利用者数1,696名で、運行日数は365日となっております。 以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 経済部長。
- ○経済部長(三上達規) ふるさと納税関連についてお答えいたします。

まず、昨年度の報償費のうち、3割を超える部分の有無と、それからその金額ということでございますが、まずことしの4月から3割以下に全て返礼品割合は抑えておりますが、昨年度はそういう通知が来た段階では、そういうことを意識せず返礼品を出しておりましたので、3割を超える部分はございました。その返礼割合ということにつきましては、個別の品目の返礼割合についてはオープンにしないようにということで、総務省のほうからもお話が来ておりましたので、個別については控えさせていただきますが、全般的に3割を超える部分で返礼品は昨年度出しておりました。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 税務課長。
- ○財務部政策推進監税務課長(樋山政之) 青森県市町村税滞納整理機構への 移管状況についてご説明申し上げます。

平成29年度の状況につきましては、移管件数が73件、移管税額が6,836万7,299円、徴収金額が621万4,357円、徴収率は9.1%となってございます。 以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 原田敏匡委員。
- ○委員(原田敏匡) そうすると、再度確認するのは1点だけお願いします。 廃止路線代替バスの件なのですけれども、これは今後も続けていく事業だ と思うのですけれども、例えば利用人数が何人から何人まで減少したらデマ ンドのほうも検討するとかという検討は、今されているのかどうかだけお願 いします。
- ○委員長(川下八十美) 企画調整課長。
- ○企画政策部政策推進監企画調整課長(中村智郎) お答えいたします。 バスの人数が減るに応じてデマンドタクシーに移行するかというお尋ねで ございますけれども、現在のところそういった検討はいたしておりません。 以上でございます。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。
- ○委員(中村正志) コミュニティ推進費の町内会補助金の地域コミュニティチャレンジ事業について質疑をさせていただきますが、これは平成29年度から始まった事業でありまして、資料のほうを見ますと133件、312万6,518円ということでございます。これを使用した町内会数と、その事業の中身といいますか、内容についてお知らせください。
- ○委員長(川下八十美) 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長(中野敬三) 町内会数につきましては、手元に資料はございません。

あと、事業内容につきましては、具体的に申しますと、町内皆さんでの清掃活動であるとか、あとは地域の子供たちの見守り活動であるとか、そういった取り組みについて上乗せ補助を出すというようなことでございます。 以上です。

- ○委員長(川下八十美) 中村正志委員。
- ○委員(中村正志) 町内会数は出ないということであります。そうすれば、全く使わない町内会もある、中には数多く使っている町内会もある、というところまでは今わかりますか。もしわかったら、それを聞きたいと思います。今のお話ですと、件数から見て、1件当たりの金額、大して高くない補助だと思うのですが、その中でも例えばある程度高額であった補助の事業内容とかが今手元でわかるのであればお知らせいただきたいと思います。

あと、今回平成29年度から初めての事業でありますが、当初の目的は達成されたというふうに捉えているのか。あるいは、改善する点があるとすればどのようなところであるというふうになっているのかをお答え願いたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) 市民連携課長。
- 〇企画政策部市民連携課長(中野敬三) まず、町内会補助の内容、内訳についてご説明したいと思います。

まず、町内会の世帯数によって段階的に補助する基本割額の部分と、それから世帯数に応じて計算する世帯割額、それにプラスして各町内会が独自に取り組んできた事業に対する上乗せ補助分ということで、補助金の中身は構成されております。

上乗せ補助分についてでありますけれども、平成29年度につきましては、1件当たり5,000円といたしまして、1町内会3件までというふうに制限させていただいております。昨年度については、まだ新しく始まった制度でもありまして、町内会の皆様方にまだ理解されていない部分というのもあったかと思いますが、それでまだ町内会によっては、うちは申請しないというような町内会もございました。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 中村正志委員。
- ○委員(中村正志) そうしますと、この312万6,518円の中には、上乗せ分に ついては平成29年度に関してはそれほど多くなかったということですね。決 算書を見ても、流用があるので。当初の事業目的からいくと、これを使用し

てどんどん町内会活動のほうを活発にしてほしいというのがあったと思います。その点では平成30年度、来年度に向けての改善点になるのかなと感じましたけれども、そのような認識でよろしいですか。

- ○委員長(川下八十美) 市民連携課長。
- ○企画政策部市民連携課長(中野敬三) お答えいたします。

我々といたしましても、この補助金制度を活用していただきまして、地域コミュニティの活性化を進めていただきたいというふうな思いで新たな補助制度をつくり上げたというところでありますので、今年度以降、どんどんPRしつつ、この補助制度を活用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 2点ほどお聞きいたします。

162ページの第22目の情報管理費のところですけれども、いろいろシステムとかサーバのネットワーク等の委託料が計上されておりますけれども、職員の中にシステムエンジニアといいますか、技術者は何名ぐらいいらっしゃるのか、1点お聞きします。

次に、172ページ、第40目地方創生関係の交付金のところで、「創業×女性 ×移住による挑戦の地「むつ」創生事業」というところの事業内容と実績を お伺いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 総合情報課長。
- ○総務部総合情報課長(長尾寿和) お答えいたします。

委託の中で職員の技術者の数ということですけれども、職員では技術者は おりません。一般事務員のみとなっております。

以上です。

- ○委員長 (川下八十美) 産業雇用政策課長。
- ○経済部産業雇用政策課長(石田隆司) お答えいたします。

この制度につきましては、創業塾や毎月行っております創業相談ルーム、 各種セミナーなどを開催しておりまして、相談などの件数が82件、うち平成 29年度につきましては、14件の創業に至ってございます。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) まず先に、女性の創業ということでお聞きします。14件が創業したということですけれども、こういったネットビジネスといいますか、そういった創業も含まれていますか。どういう種類があるか、ちょっと

お知らせください。

それから、技術者のほうですけれども、専門的な技術者がいらっしゃらないということで、ちょっとびっくりいたしました。全て委託もそうですけれども、それをしっかり常日ごろ管理していくということも必要ではないかなと思いますので、今後検討してほしいと思います。

女性の創業のところで……女性ではないですか。女性×移住によるとありますね。

- ○委員長 (川下八十美) 産業雇用政策課長。
- ○経済部産業雇用政策課長(石田隆司) お答えいたします。

14件の創業ということでございますが、このうち I T関連サービスに関するものが 1 件ございます。そのほかにつきましては小売業でありますとか、福祉、飲食業などが主なものとなってございます。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) むつ市は距離的なものもありまして、首都圏から大分離れています。やはりこれからはネットビジネス等ももう少し支援していかなければならないなと思いますので、技術者は先ほどいらっしゃらないということでしたけれども、採用を検討、中途採用等も今はありますので、お願いして終わります。
- ○委員長 (川下八十美) 産業雇用政策課長。
- 〇経済部産業雇用政策課長(石田隆司) 先ほど相談件数を82件とお答えしま したが、正しくは78件でございました。大変申しわけございませんでした。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時15分 再開

- ○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。
- ○福祉部長(瀬川英之) それでは、第3款民生費のうち福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の199ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてでありますが、こ

れは一般職員の給与費のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費や社会 福祉協議会に対する補助金に要した経費でありまして、主なものといたしま しては、民生委員活動費及び社会福祉協議会補助金などとなっております。

次に、201ページに移りまして、第2目障害福祉費についてでありますが、これは障害者の自立支援に向けた各種障害福祉サービスに関する経費、重度心身障害者医療費の助成、特別障害者手当等の給付に関する経費などでありまして、主なものといたしましては、204ページの障害者総合支援法に基づく給付事業で、障害者などの日常生活及び社会生活に対し福祉サービスを行う障害福祉サービス事業費、障害児が事業所に通所し訓練などを行う障害児通所支援事業費、206ページの障害の除去または軽減のための医療を給付する自立支援医療費(更生医療)給付事業費などとなっております。

次に、209ページに移りまして、第4目民生社会費についてでありますが、 これは青少年の健全育成に要した経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金、補助金となっております。

次に、215ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費について でありますが、これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまし て、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各 種委託料などとなっております。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてでありますが、これは下 北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係 る経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員報酬、事 務補助員の賃金などとなっております。

次に、217ページに移りまして、第10目生活困窮者自立支援費についてでありますが、これは生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じて適切な支援を行い自立を促すもので、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、福祉事務所を設置する自治体が実施しなければならない事業でありまして、主なものといたしましては、自立支援員の報酬及び研修に係る旅費となっております。

次に、219ページに移りまして、第11目経済対策分臨時福祉給付金措置費についてでありますが、これは前年度からの繰り越しでありまして、平成26年4月から消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴う影響を緩和するため、低所得者に対して臨時的に給付金を支給する事業で、市町村民税が課税されていない方のうち、市町村民税を課税されている方の扶養親族及び生活保護受給者を除いた方を対象に、1人1万5,000円を支給するものであります。

次に、221ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてでありますが、これは一般職員の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置等に要した扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、224ページの一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、226ページの在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業費、介護保険制度の給付費などに対する介護保険特別会計繰出金となっております。

次に、227ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてでありますが、これは老人憩の家福寿荘、禄寿荘及び長寿荘の3施設に係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、臨時職員賃金、光熱水費等の需用費などとなっております。

次に、229ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてでありますが、これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

飛びまして、239ページ、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてでありますが、これは少年センター運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、少年指導員60名の報酬となっております。

次に、249ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてでありますが、これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、252ページの生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員報酬や臨時職員賃金などの生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、同じく生活保護の適正実施に係る面接相談員の報酬などの生活保護適正実施・体制整備強化事業費などとなっております。

次に、253ページに移りまして、第2目扶助費についてでありますが、これは生活保護受給者に係る扶助費及び国庫負担金返還金でありまして、主なものといたしましては、扶助費のうち、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費、住居確保のために支給される住宅扶助費、医療を必要とする方に支給される医療扶助費、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 (川下八十美) 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長(徳田暁子) それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書 209ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてでありますが、これは国からの法定受託事務である国民年金に関する窓口相談や各種申請の受け付け及び協力連携事務等の国民年金事務に要した経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の 説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 民生部長。
- 〇民生部長(中里 敬) それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管して おります費目についてご説明申し上げます。決算書の211ページをお開き願 います。

まず、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてでありますが、 これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理など に要した経費で、主なものといたしましては、子供たちの交通安全事業費と なっております。

次に、213ページに移りまして、第6目交通広場管理費についてでありますが、これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理などに要した経費であります。

次に、第7目公害対策費についてでありますが、これは河川等の水質検査、 騒音、震動の監視業務など、公害対策に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 子どもみらい部長。
- ○子どもみらい部長(須藤勝広) それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の231ページをお開きください。

まず、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてでありますが、これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図るひとり親家庭等医療費給付事業費、234ページの下校後、家庭において適切な保護育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の放課後児童支援員賃金として放課後児童健全育成事業費、236ページの一般職員22名分の職員給与費などとなっております。

次に、237ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてでありま

すが、これは児童手当の支給に要した経費であります。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてでありますが、これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払いなどに要した経費であります。

次に、239ページに移りまして、第5目保育所総務費についてでありますが、これは保育所の入所決定などの事務に係る経費であります。

次に、第6目保育所費についてでありますが、これは法人立保育園運営費及び幼稚園・認定こども園施設型給付費で、主なものといたしましては、242ページの市内14カ所の法人立保育園運営費、7つの認定こども園などへの幼稚園・認定こども園施設型給付費、244ページの柳町ひまわり保育園がゼロ歳児の受け入れ拡充を目的とした改築に要した経費の一部を補助するためのむつ市民間保育所施設整備費補助金などとなっております。

次に、245ページに移りまして、第7目児童館費についてでありますが、 これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正 津川児童館3館の管理運営に要した経費であります。

次に、247ページに移りまして、第8目キッズパーク管理費についてでありますが、これは子育て拠点施設のムチュ☆らんどの運営に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) ありがとうございました。
 - それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑のある方はお受けいたしま す。ございませんか。半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 234ページの放課後児童健全育成事業について二、三お尋ねします。

昨年は662人の児童がなかよし会に入っているわけですが、この預けている親御さんからは、月どのくらいもらって、金額としてどのくらいのものか、ひとつ教えてください。

それから、この指導員数、これはこれで1年間やったわけですね。ちょっとそれを教えてください。

- ○委員長(川下八十美) 子ども家庭課長。
- ○子どもみらい部子ども家庭課長(柳谷恭子) お尋ねにお答えいたします。 まず、放課後児童健全育成事業の保護者の方の負担金に関してですが、月 額平均しますと2,000円、もしくは長期、夏休みですとか冬休みはプラス 4,000円等をいただいております。

あと、支援員の数ですが、当初、平成29年度は40名でスタートいたしましたが、支援が必要なお子さんがいたため、1名増員してやっております。 以上です。

- ○委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 今聞いたのは、私の孫も来年小学校に入るので、その参考のために聞いたのですけれども……

(不規則発言あり)

- ○委員(半田義秋) いやいや。1人2,000円もらうということは、これは市に入るわけでしょう、全部。市に入るわけですよね。市に入らないの。市に入るでしょう。そうすると、これは国3分の1、県3分の1、市が3分の1負担割合ということになっていますけれども、それにしては指導員さんの給料、手当、計算したら十二、三万円なのだけれども、余りにも少ないのではないかなと。市では、ちゃんとこれ3分の1負担しているの。これ見たら、国庫支出金が2,300万円、県支出金が2,200万円、市は一千五、六百万円しかしていないのではないの、これ。計算すると、6,100万円になりませんよ。ここのところ、ちょっと詳しく教えてくれないかな、頼みます。
- ○委員長(川下八十美) 子ども家庭課長。
- ○子どもみらい部子ども家庭課長(柳谷恭子) まず、保護者の方に負担していただいておりますお金のほうなのですが、こちらは準公金となります。ほぼお子さんのおやつ代ですとか、保険料金になります。準公金という形になります。

あと、支援員の賃金に関しましては……

(「俺の質問聞いていないな、しっかり」の声あり)

- ○委員長(川下八十美) もう一度答弁を。子育て施設経営課長。
- ○子どもみらい部子育て施設経営課長(木村龍次郎) 先ほどのお尋ねの中で、なかよし会と児童館、大畑地区については児童館がございまして、なかよし会につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、1人2,000円程度のおやつ代ということなのですけれども、児童館につきましては月々1,000円の負担をいただいておりまして、1年で1万2,000円ということになってございます。

(「いや、私聞いているのは指導員の給料」の声あり)

- ○委員長(川下八十美) 半田委員、もう一回発言して。
- ○委員(半田義秋) 私が聞いているのは、662人の児童を放課後預かるわけです、指導員が。人数が40人、1人10人以上1カ月預かるわけです。それで計算したら、給料の予算から計算したら、1人当たり十二、三万円にしかな

らないの、1カ月。これちょっと余りにも安過ぎないですか、市のほうでは ちゃんと3分の1、これ補助しているのかと聞いているのです。

- ○委員長(川下八十美) 子ども家庭課長。
- ○子どもみらい部子ども家庭課長(柳谷恭子) 今のお尋ねにお答えいたしま す。

まず、支援員の賃金に関しては、臨時職員の待遇になっておりまして、支援員の資格のある方は1日4,254円、資格のない方は3,906円となっております。確かに委員がおっしゃるとおり、賃金のほうが安いのではないかということでしたので、今後支援員の処遇改善のほうに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。工藤祥子委員。
- ○委員(工藤祥子) 244ページですけれども、病児保育事業についてお聞き いたしますが、どのくらいの方が今利用しているのでしょうか。そして、利 用者、希望する方全員に対応できる体制があるのでしょうか、お聞きいたし ます。病児保育です。
- ○委員長(川下八十美) 子ども家庭課長。
- ○子どもみらい部子ども家庭課長(柳谷恭子) お尋ねにお答えいたします。 病後児保育事業に関してのお尋ねなのですが、こちらに関しては、1年間 で開所日数が293日、利用されている児童の方は44名になっております。 以上です。
- ○委員長(川下八十美) 工藤祥子委員。
- ○委員(工藤祥子) 利用者が44名というのは少ないような気がするのですが、 希望する方全部受け入れられているという状況なのでしょうか。
- ○委員長(川下八十美) 子ども家庭課長。
- ○子どもみらい部子ども家庭課長(柳谷恭子) こちらに関しましては、1日 3人までの利用定員になっております。また、キャンセルの方もいらっしゃ るということで、年間通しまして44名の利用になっております。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時39分 再開

○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進 部長。

○健康づくり推進部長(徳田暁子) それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書 255ページをお開き願います。

初めに、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてご説明いたします。主なものといたしましては、266ページの下北医療センター負担金のほか、国民健康保険特別会計繰出金並びに45名分の一般職員給与費などとなっております。

次に、267ページに移りまして、第2目健康増進費についてご説明いたします。これは、健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康健診並びに各種がん検診の委託料及び食生活改善推進協議会への補助等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、270ページの健診事業の委託料等の経費などとなっております。

次に、273ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてご説明いたします。これは、後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、主なものといたしましては、274ページの青森県後期高齢者医療広域連合に納付する医療給付費等に係る負担金のほか、276ページの低所得者等の保険料の軽減分を補填する医療保険基盤安定負担金として後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。

次に、275ページに移りまして、第4目予防費についてご説明いたします。 これは、乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及びインフルエン ザや成人風疹予防接種費用の助成等に要した経費でありまして、主なものと いたしましては、276ページの日本脳炎、四種混合などの予防接種に係る予 防接種事業(定期A類)とインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症などの 予防接種に係る予防接種事業(定期B類・任意予防接種)などとなっており ます。

以上が衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明で ございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 民生部長。
- ○民生部長(中里 敬) それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管して おります費目についてご説明申し上げます。決算書の277ページをお開き願 います。

まず、第1項保健衛生費、第5目環境衛生費についてでありますが、これは特定事業者である市のエネルギー管理、二又地区の小規模水道の管理、犬の登録及び狂犬病予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費で、主なものといたしましては、278ページの犬の登録及び狂犬病予防事業費のほか、設備の老朽化により漏水が生じた二又地区小規模水道の配水管の復旧に要した改修事業費となっております。

次に、第6目斎場管理費についてでありますが、これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、278ページから284ページにかけての各地区の斎場の管理運営費のほか、各火葬炉の定期整備を実施した斎場改修事業費となっております。

次に、283ページに移りまして、第7目墓地公園管理費についてでありますが、これは墓地公園の維持管理に要した経費であります。

次に、285ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてでありますが、これは一般職員6名の給与のほか、市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、287ページに移りまして、第2目じん芥処理費についてでありますが、これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など廃棄物の適正処理に要した経費で、主なものといたしましては、288ページの指定ごみ袋関連費、290ページのごみ収集運搬事業費、290ページから292ページにかけての4地区の最終処分場維持管理費、296ページのし尿処理費及びじん芥処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 下水道部長。
- ○公営企業局長下水道部長(濱谷重芳) それでは、第4款衛生費のうち、下 水道部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書285ペー ジをお開き願います。

第1項保健衛生費、第8目環境整備費についてでありますが、これは下水 道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区 域外の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処 理浄化槽または既設のくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置がえする 市民の皆様に対し、その費用の一部を補助する経費でありまして、主なもの といたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金25基分などとなっておりま す。 以上が第4款衛生費のうち、下水道部で所管しております費目の説明でご ざいます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑のある方はお受けいたします。ありませんか。横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) じん芥処理費のところを何点かよろしくお願いします。 じん芥処理費の実績のところを見ますと、じん芥処理費負担金が平成28年 度より平成29年度が1億円ほどふえておりましたので、この理由をお聞かせ 願いたいと思います。

それと、し尿処理費の負担金なのですが、これは少しふえて、30万円ほどふえているということでございます。その処理量、平成26年度の4万4,190キロリットルが平成29年度の4万2,244キロリットルと2,000キロリットルぐらい結構減っているのですが、ほとんど負担金が変わらないというふうな状況なのです。これは処理量の増減にかかわりなく負担金というのは大体一定の額を負担しなくてはいけないというふうな設定なのかどうかお聞きします。

それと、し尿処理の施設の公債費負担金が1億5,200万円ほどあるのですが、これは何年度まで負担しなくてはいけないのかというのをお聞きします。

それと、最後ですが、ごみ袋を値上げしたのですが、値上げというか、値上げしたのもあれば、値下げしたのもありますが、そういった部分の効果というのがどういう形にあらわれているのかお知らせ願いたいと思います。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- ○民生部環境政策課長(成田 司) お尋ねにお答えします。

まず、なぜ下北地域広域行政事務組合のほうに1億円ほど多くなっているのかというお尋ねかと思います。それについては、新焼却施設整備事業費のほうで用地の取得ということで負担して多くなっております。

それから、し尿処理のほうの状況ということで、ちょっとふえているけれども、どういう状況かということなのですけれども、具体的にはこれ余り大きな差がないので、実績として調査はしておりません。

それから、公債費については、ちょっと今調べますので、後ほどお答えさせていただきます。

それから、ごみ袋の件ですけれども、こちらのほうは前年度買いだめということで、平成29年度は少なくなりましたけれども、状況としては資源のごみ袋のほうがふえていますので、狙ったとおりの燃えないごみ袋から資源の袋というふうなところでは、多少効果があらわれているのかと思います。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 民生部長。
- ○民生部長(中里 敬) ただいまのお尋ねの中で下北地域広域行政事務組合のほうに委託しているし尿処理の量が減っているけれども、負担金が変わっていないのではないかと。負担金については、私ども下北地域広域行政事務組合に加入している中で、1つは均等割、人口割、それから量による量割という形になります。したがいまして、負担金そのものは量に比例して各市町村の負担は変わりますが、もととなる負担金が変わらなければ、量が減ったから、それが減るとか、または量がふえたからふえるとかというよりも、割合によってこの負担金が請求されるということになっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。
- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) 今のところなのですが、割合によって、ちょっとわかり づらかったので。結局私が聞きたいのは、イエスかノーかでいいです、結局 量に比例したものになっているかいないかということです。一応均等割、人 口割、量云々と言ったのですが、結局均等割と人口割の部分が余りにも大き いので、量が少し変動したとしても、余り全体には影響しないというふうな ことなのかどうか。そこのところ、ちょっとわかりやすくよろしくお願いい たします。
- ○委員長(川下八十美) 民生部長。
- ○民生部長(中里 敬) 処理量割については、ちょっと各比率については今手持ちに持ち合わせがありませんのであれですが、要するに負担金の計算の中で、例えばかかった経費を各処理量だけで考えたときに、処理量で割って求めるもので、1キロリットル幾らというような比例するものではありません。最終的に処理を行ったもの、その全体数量から各市町村のその年度の数量、これに応じて割合によって負担金が決まるというものですので、処理量と比例するものではないというふうにお答えをさせていただきます。
- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) そうすると、量が減ったとしても、例えば4万キロリットルが将来、それこそ人口がどんどん減っておりますものですから、極端に2万キロリットルになったとしても、大体負担はそう変わりはないと、ちょっと極論を言って申しわけないのですが、こういう形になる、負担はほとんど変わりないというふうに考えてよろしいですか。
- ○委員長(川下八十美) 民生部長。
- 〇民生部長(中里 敬) それでは、先ほどのお話の中で、し尿処理の管理運営に係る経費の割合のほうをまず申し上げます。

下北地域広域行政事務組合におきましては、構成市町村、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、野辺地町、六ヶ所村、横浜町、この8市町村でし尿処理施設を動かしております。均等割は10%、人口割は80%、処理量割は10%となります。まずこれが1つの理由。

それから、先ほどの処理量割ですが、市の処理量割が減ったとしても、全体の処理量割、これに対する比率になりますので、全体が減っている中で市の処理量が減ったとしても、かかる経費が同じであれば負担金は同じ。ただし、全体の処理量に対して市だけが減っている場合は、これは処理量割の分が減るというふうな仕組みになります。ご理解を賜りたいと存じます。

- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- 〇民生部環境政策課長(成田 司) 先ほどのお尋ねで公債費何年までかというお尋ねがありましたけれども、平成33年度までということになっております。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。
- ○委員(佐賀英生) 済みません、1点だけちょっとお伺いしたいのですが、 278ページの環境衛生費の中の備考の4、犬の登録及び狂犬病の予防のとこ ろなのですけれども、大もとは保健所かと思いますので、知り得る範囲で結 構ですので、お教え願いたいのですが。

例えばむつ市には全体で1,000頭犬がいると。きちんとその数だけ登録になっているのか、そこだけをちょっとお教え願いたいのですけれども。

- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- ○民生部環境政策課長(成田 司) 全体が登録というのは、狂犬病の法律の ほうで飼い主は必ず登録しなければならないということになっておりますの で、登録されている犬がむつ市全体の数かというふうには認識しております。
- ○委員長 (川下八十美) 佐賀英生委員。
- ○委員(佐賀英生) そうすれば、登録されているので出しているという形ですよね。それで結構です。そうすれば、その登録している犬は全部、全頭100% 狂犬病の接種を受けているでしょうか。
- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- 〇民生部環境政策課長(成田 司) 春夏、注射の案内をしておりますけれど も、中には毎年されていない頭数もあります。平成29年度でいきますと、 78.7%の方が接種していて、それ以外の犬はされていないという形になって おります。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。
- ○委員(工藤祥子) 266ページの保健衛生総務費、下北医療センター負担金

の中身を教えていただきたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) 予防・医療課長。
- ○健康づくり推進部予防・医療課長(小田晃廣) お答えいたします。

下北医療センター負担金については、一部事務組合下北医療センター負担 金条例に基づき、一部事務組合の議会に係る経費、総務費に係る経費につい てむつ市分として負担しているものであります。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 工藤祥子委員。
- ○委員(工藤祥子) もう少し詳しくお聞きしたいのですが、よろしくお願い します。
- ○委員長(川下八十美) 予防・医療課長。
- ○健康づくり推進部予防・医療課長(小田晃廣) 詳細につきましては、経費の算出といたしまして、先ほども申し上げましたが、議会に係る経費、総務費に係る経費について、構成する市町村の議員割数、また人口割数によって算出しているものであります。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 280ページの斎場管理費のところでお尋ねいたします。 大変なお仕事をしていただいているのですけれども、むつ斎場は管理費は 714万3,000円、それから川内斎場は676万円、大畑斎場は498万9,000円、脇 野沢斎場は304万5,000円とありますけれども、この管理費の委託がそれぞれ 違うわけなのですけれども、どういう設定で管理費が違っているのか教えて ください。一番違うところは、委託料が違っていますけれども。
- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- ○民生部環境政策課長(成田 司) お答えします。

大きくは、火葬件数と施設の開場日の日数が違うということでご理解ください。

川内のほうが多いというのは、川内はペットのほうの火葬も行っているということで多くなっております。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) そうすると、火葬件数によって委託料が違うと理解して よろしいですか。ペットも1体は1体ということで計算しているということ ですか。

あとむつ地区についてもほぼ委託料、大畑地区と同じですけれども、件数は同じと考えていいですか。

- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- ○民生部環境政策課長(成田 司) 大きくは件数ですけれども、火葬がなく ても斎場のほうの管理ということで出ていただいておりますので、大きく差 が出るというのは、開場日数のほうが大きい差になるかと思います。

むつ市斎場のほうは金額安いのですけれども、その分臨時職員1名雇用しております。

- ○委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 280ページの今の斎場管理費、改修工事は結構各斎場180万円とか116万円、ありますけれども、これはどのような改修をしたのかだけ教えてください。
- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- 〇民生部環境政策課長(成田 司) むつ市斎場、川内斎場につきましては、 主に火葬炉のれんがのほうの取りかえというふうになっております。脇野沢 斎場のほうに関しては、火葬炉の部品等の取りかえということになっており ます。
- ○委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 要するに装置のほうの修理ということですね。私が今お尋ねしたのは、火葬場のトイレ。故人の、故人というのはほとんど高齢者ですよね。その知人、友人が行くわけです、火葬場に。そうすると、トイレの和式は非常に困ると、洋式にしてくれという苦情が方々あるのです。それで、各斎場の洋式の数どのようになっているか、それをちょっと教えてくれませんか。
- ○委員長(川下八十美) 環境政策課長。
- ○民生部環境政策課長(成田 司) お答えします。

むつ市斎場は、内装改修工事によりまして、多目的トイレを設置しております。川内斎場及び大畑斎場も多目的トイレと洋式トイレがあります。それから、脇野沢斎場につきましては、和式トイレにカバーをつけた洋式となっております。

- ○委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 私、各斎場に仕事柄行くのですけれども、特に脇野沢斎場は和式だらけで洋式がないと。非常に膝が痛い、腰が痛くて大変だと、どうにかしてもらえないかというような苦情があったのです。なるほど行ったら、故人というのは高齢者だから、その友人、知人が行くのだから、やっぱり皆さんもそれなりのお年を召している方が多いのです。そこで、2時間、長いときは4時間ぐらいいるわけです。副市長、どうにかそれを、

それが市民に対する思いやりでしょう。それを早急に洋式にしなさいと、そ ういう上からの指示やってみたらどうですか、市長とも相談して。市長なら やってくれると思う。ひとつ頼みます。

- ○委員長(川下八十美) 鎌田副市長。
- ○副市長(鎌田光治) この公共施設の洋式トイレ化というのは、公民館とか学校も含めて、今半田委員おっしゃるようになかなか進んではいないということではございますので、斎場だけということではなしに、全体洋式化というのは今後研究していかなければならない課題と考えておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時06分 再開

- ○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。 第5款労働費について、理事者の説明を求めます。 経済部長。
- ○経済部長(三上達規) それでは、第5款労働費についてご説明申し上げま す。決算書297ページをお開き願います。

まず、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてでありますが、これは勤労青少年ホームの運営に係る経費で、主なものといたしましては、298ページに移りまして、同ホームの施設管理運営委託料等となっております。

次に、第2目労働諸費についてでありますが、これは高齢者及び若年者雇用対策等に係る経費で、主なものといたしましては、300ページに移りまして、高齢者職業能力開発事業としてむつ市シルバー人材センター運営費補助金等となっております。

以上が第5款労働費の費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

それでは、次に第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

〇農業委員会事務局長経済部理事(佐藤節雄) それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目について説明いたします。決算書301ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてでありますが、これは農業委員会委員に係る経費、事務局業務に係る経費などのほか、農地法に関する申請に基づいた現地調査に係る経費で、主なものといたしましては、農業委員に対する報酬、委員の農業委員会総会及び研修会などへの出席に伴う費用弁償等となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の 説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 経済部長。
- ○経済部長(三上達規) それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書303ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてでありますが、これは一般職員14名分の人件費と農村公園の維持管理に要した経費等となっております。

次に、305ページに移りまして、第3目農業振興費についてでありますが、 これは中山間地域の耕作放棄等の防止や新規青年就農者に対する支援等に要 した経費で、主なものといたしましては、306ページの農業次世代人材投資 事業費、中山間地域等直接支払交付金、308ページに移りまして、むつ市脇 野沢農業振興公社運営事業費補助金等となっております。

次に、第4目農地費についてでありますが、これは開拓地、小規模水道施設、農道、水路等の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、310ページの飲雑用水施設管理費、農道水路維持管理費及び312ページに移りまして、ため池等整備事業負担金等となっております。

次に、313ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてでありますが、 これは野猿公苑の維持管理費及びニホンザル等による農作物被害を軽減する ために要した経費で、主なものといたしましては、野猿公苑管理事業費、鳥 獣害総合対策事業費等となっております。

次に、317ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてでありますが、これは一般職員5名分の人件費及び市有牛貸付事業運営

審議会運営に要した経費となっております。

次に、319ページに移りまして、第2目畜産振興費についてでありますが、 これは畜産農家の支援等に要した経費や水川目酪農振興基金に係る償還金の 積み立てに要する経費で、主なものといたしましては、市有牛貸付事業費、 水川目酪農振興基金積立金等となっております。

次に、321ページに移りまして、第3目牧野等管理費についてでありますが、これは市営牧野及び畜舎の維持管理等に要した経費で、主なものといたしましては、322ページのむつ地区牧野等指定管理料等となっております。

次に、323ページに移りまして、第3項林業費、第1目林業総務費についてでありますが、これは分収造林の売り払いに係る調査等の経費や地域森林計画対象森林管理に必要となる情報システムの運用経費等で、主なものといたしましては、326ページに移りまして、分収造林売払事業費、むつ市森林GIS運用事業費等となっております。

次に、第2目林業振興費についてでありますが、これは森林整備に必要となる地域活動を支援するための経費で、主なものといたしましては、森林整備地域活動支援交付金等となっております。

次に、327ページに移りまして、第3目造林費についてでありますが、これは市有林等の管理及び整備に要した経費で、主なものといたしましては、328ページの直営造林事業費及び市有林管理事業費等となっております。

次に、329ページに移りまして、第4目林道費についてでありますが、これは林道の維持管理及び補修に要した経費で、林道管理費となっております。

次に、第4項水産業費、第1目水産総務費についてでありますが、これは 一般職員7名分の人件費等となっております。

次に、決算書331ページに移りまして、第2目水産振興費についてでありますが、これは水産業の振興に係る経費でありまして、主なものといたしましては、332ページのむつ市漁業共済掛金補助金、336ページに移りまして、関根浜沿岸漁業振興対策事業費補助金、関根浜沿岸漁業振興基金積立金等となっております。

次に、339ページに移りまして、第3目漁港管理費についてでありますが、 これは市内にある漁港の管理に係る経費で、主なものといたしましては、 342ページに移りまして、青森県漁港漁場協会会費、344ページに移りまして、 大畑漁港環境施設管理費等となっております。

次に、345ページに移りまして、第4目漁港施設整備費についてでありますが、これは市内にある漁港の施設整備に係る経費でありまして、主なものといたしましては、346ページの大畑地区水産流通基盤整備事業負担金、348ペ

ージに移りまして、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業の委託料等となっ ております。

また、346ページに戻りまして、翌年度繰越額についてでありますが、むつ地区水産物供給基盤機能保全計画策定に当たり、追加調査が必要となり、国からの計画承認に時間を要したことから、年度内での事業完了が困難となり繰り越ししたものであります。

次に、347ページに移りまして、第5目関根漁港施設整備費についてでありますが、これは市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費でありまして、主なものといたしましては、348ページのむつ市地区漁港施設機能強化事業の委託料等となっております。

また、翌年度繰越額についてでありますが、事業計画変更を行うための国 との工法協議に時間を要したことから、年度内での事業完了が困難となり、 繰り越ししたものであります。

以上が第6款農林水産業費として経済部が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) 都市整備部長。
- ○都市整備部長(光野義厚) それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の311ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてでありますが、これは国土 調査法に基づく地籍調査に要した経費で、主なものといたしましては、臨時 職員1名分の賃金、測量等の地籍調査事業委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) ただいまの農林水産業費についての説明に対しまして、何か質疑ありませんか。横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) 1点だけお願いします。

農業振興費のところでございますが、農業次世代人材投資事業、旧青年就 農給付金事業でございますが、これは5年間交付するということで実施して おりますが、この5年間という交付が、もう終了した方々はいるものかどう か、そこのところを最初にお聞きしたいと思います。

- ○委員長 (川下八十美) 農林畜産振興課長。
- ○経済部農林畜産振興課長(酒井一雄) お答えいたします。

この制度で卒業した方がいるかどうかということで、平成29年度で夫婦で 1組、あともう一人で、3名の方が平成29年度をもって卒業いたしました。 以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) その卒業された方が、うまいこといっているものかどうか、それとも交付を卒業して、ちょっと立ちどまったというふうなことになっているのかどうか、そこのところ、卒業された方の状況をわかる範囲で教えていただければなと思います。
- ○委員長(川下八十美) 農林畜産振興課長。
- ○経済部農林畜産振興課長(酒井一雄) お答えいたします。

卒業した方ですけれども、卒業して自立できるように5年間、県、市、一生懸命指導してきていますので、今のところ直売所に野菜を出したり、あと牛を生産したりということで一生懸命頑張っていると伺っております。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 私もちょっと農業次世代人材投資事業についてお聞きします。

受け入れできる先生、そういった方は地域の中に何人ぐらいいらっしゃる のでしょうか。

- ○委員長(川下八十美) 農林畜産振興課長。
- ○経済部農林畜産振興課長(酒井一雄) 受け入れできる農家という方が何人 いるかということですけれども、そこはまだ把握はしておりませんが、新規 就農する方が何をやりたいかということで、この方について勉強したいとい うような申し出があった場合、そこも含めて審査して、それで5年後に自立 できるかということで判断して、この制度に乗っていけるかを検討するとい うようなことでございます。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 積極的にやっぱり取り組みしていくためには、その講師になってくださる方の人数の把握とか、専門の野菜なりなんなりの種類というのをきちんと把握して、受け入れ態勢の広報活動等も必要だと思うのですけれども、そういった面まではまだ進んでいないのでしょうか、この平成29年度においては。
- ○委員長(川下八十美) 農林畜産振興課長。
- ○経済部農林畜産振興課長(酒井一雄) 新規就農する前にその技術を身につけるということで、県の段階での2年間という同じ金額での交付事業がありますので、県のほうではそういう方をきちんと把握しているというふうに考

えております。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) やはり農業を今後振興していくとなった場合に、情報提供というのも必要だと思いますので、その辺のところ、地域の中にどれくらい講師となれる、受け入れができる先生がいらっしゃるのか、そしてどういう専門分野を持っていらっしゃるのかということをきちんと、この農地等の把握とともに、そういったのもきちんと決めていくべきと思いますので、要望して終わります。広報活動です。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。
- ○委員(原田敏匡) 私も同じく人材育成の件なのですけれども、昨年度9.5人という人数ですけれども、延べ人数では何人に交付されているのか。そのうち、継続をやめた方、例えば1年とか2年で、もうこの農業から撤退した方はどのぐらいいるのかお伺いします。
- ○委員長 (川下八十美) 農林畜産振興課長。
- ○経済部農林畜産振興課長(酒井一雄) 平成28年度で11名、平成29年度でも 11名、ちなみに今年度は14名の方がこの制度を利用しております。 1 年とか でやめた方がいるのかというお尋ねでございますけれども、そういう方はい ないというふうに伺っております。

以上です。

○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時24分 再開

- ○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。 第7款商工費について理事者の説明を求めます。経済部長。
- ○経済部長(三上達規) それでは、第7款商工費についてご説明申し上げま す。決算書349ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてでありますが、これは一般職員18名分の人件費等となっております。

次に、第2目商工振興費についてでありますが、これは商工業者の振興と 地域活性化を推進するための経費等で、主なものといたしましては、350ペ ージに移りまして、むつ商工会議所等の関係団体への補助金、352ページに移りまして、中小企業経営安定化支援事業のむつ市中小企業融資特別保証制度信用保証料負担金及び原資預託金等となっております。

次に、353ページに移りまして、第3目観光費についてでありますが、これは観光プロモーション等により誘客を促進するための経費及び観光施設の維持管理に要した経費等で、主なものといたしましては、356ページに移りまして、観光プロモーション事業、356ページから370ページにかけての観光施設管理費等となっております。

次に、371ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてでありますが、これはむつ市消費生活センターの運営等に係る経費等で、主なものといたしましては、372ページに移りまして、消費生活相談員の報酬等となっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてでありますが、これはむつ 来さまい館等の管理運営に係る経費等で、主なものといたしましては、372ページに移りまして、むつ来さまい館等指定管理料等となっております。

次に、第6目産業振興費についてでありますが、これは産業の振興を図る ための経費等で、主なものといたしましては、「むつ市のうまいは日本一!」 推進プロジェクト事業における各種事業の経費となっております。

以上が第7款商工費の費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお 願いいたします。

○委員長(川下八十美) ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、土木費でありまするので、関係説明員が入場するまで、しばらくの 間休憩いたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時35分 再開

○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長(光野義厚) それでは、都市整備部で所管しております第8 款土木費についてご説明申し上げます。決算書379ページをお開き願います。

初めに、第1項土木管理費についてご説明いたします。第1目土木総務費

についてでありますが、これは主に土木、都市計画関連の一般職員28名分の 給与費などとなっております。

次に、第2目建築総務費についてでありますが、382ページになりますが、 建築住宅関連の一般職員10名分の給与費などとなっております。

次に、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費についてでありますが、これは道路及び橋りょうの管理に係る経費で、主なものといたしましては、道路台帳整備業務委託料、384ページのゆとりの駐車帯管理費、街路灯管理費、さらに街路灯LED化事業費などとなっております。

次に、385ページ、第2目土木維持費についてでありますが、これは市道等の維持補修や除排雪業務などに係る経費で、主なものといたしましては、むつ地区の道路維持補修費、除排雪経費、388ページの川内地区の除排雪経費、390ページの大畑、脇野沢地区の除排雪経費、392ページの市道等維持事業、394ページ、除雪機購入費、平成28年度の繰越事業でありますが、川内地区桧川の貝田橋架設事業などとなっております。

次に、395ページをお開き願います。第3目用地管理費についてでありますが、これは道路や水路等の用地管理に係る経費となっております。

次に、第4目道路新設改良費についてでありますが、これは国からの道路整備補助や起債等により施工した道路の新設改良に係る経費で、主なものといたしましては、大橋架替基本設計、荒川橋架替工事など橋梁長寿命化修繕事業、398ページになりますが、大畑地区の道路整備事業、大湊地区坂道対策事業、道路ストック総点検事業などとなっております。

次に、第5目特定交通安全施設整備費についてでありますが、これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業に係る経費で、主なものといたしましては、カーブミラー補修に係る委託料、市道の区画線設置に係る工事請負費などとなっております。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。399ページをお開き願います。第1目河川総務費についてでありますが、これは市が管理する河川等の維持管理に係る経費や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等の経費で、主なものといたしましては、河川等の草刈り等の維持作業に係る委託料、小沢区域ほかの急傾斜地整備事業負担金などとなっております。

次に、401ページをお開き願います。第2目河川改修費についてでありますが、これは市が管理する河川等の整備に係る経費で、中央地区排水路整備工事、旭町地区雨水排水対策測量設計などの排水路整備事業、高野川護岸整

備事業などとなっております。

次に、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費についてでありますが、これは各種協会の会費及び青森県に対する港湾整備事業負担金で、主なものといたしましては、青森県が実施している大湊港港湾整備事業負担金などとなっております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてでありますが、これは都市計画審議会に係る経費、404ページになりますが、各種協会の負担金及び下水道事業特別会計への繰出金などとなっております。

次に、第2目公園管理費についてでありますが、これは市内都市公園等の維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、むつ地区の公園管理費、406ページになりますが、川内地区公園管理費、408ページになりますが、遊具の更新に要した費用であります公園長寿命化対策事業、公用車購入費などとなっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてでありますが、これは下北駅及び大 湊駅前広場の維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、清掃等維 持管理業務委託料、除排雪業務委託料などとなっております。

次に、409ページをお開き願います。第4目かわうちまりんびーち管理費についてでありますが、これはかわうちまりんびーちの維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、海水浴場管理業務委託料、植栽維持管理業務委託料などとなっております。

次に、第5目みどりのさきもり館管理費についてでありますが、これはみどりのさきもり館の維持管理に係る経費で、主なものといたしましては、清掃業務などの各種委託料などとなっております。

次に、411ページをお開き願います。第6目街路整備費についてでありますが、これは都市計画道路横迎町中央2号線整備事業に係る経費で、主なものといたしましては、道路整備などの工事請負費、土地購入費、平成28年度の繰越事業であります工事請負費、補償補てん及び賠償金などとなっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費についてでありますが、これは市営住宅全20団地533戸の維持管理に要した経費などとなっております。

次に、413ページをお開き願います。第2目市営住宅建設費についてでありますが、これは市営住宅建替事業などに要した経費で、主なものといたしましては、緑町団地1棟5戸の建替事業、416ページになりますが、川内榀

木団地2棟6戸の防火水槽の設計業務などの事業などとなっております。

以上、第8款土木費の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく お願いいたします。

- ○委員長(川下八十美) ありがとうございました。 ただいまの説明に対し、質疑のある方はお受けいたします。ございませんか。佐賀英生委員。
- ○委員(佐賀英生) 398ページの特定交通安全施設整備事業費、備考のほうのカーブミラーの件なのですけれども、それなりの金額を持っているわけですが、例えば今新しくうちが建って、その地域地域で新しく人の移動があるとなっているときに、つけてくれと来るわけですが、結構古いカーブミラーが、どういうわけかわかりませんが、青くなったりして見えなくなっているところがあると。新設のほうを優先しているのか、それとも旧のちょっと見えなくなったり古くなったほうを優先していくのか、カーブミラーの設置というのはどちらのほうで見ているのか、まずお伺いしたいと思います。
- ○委員長(川下八十美) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 新設を優先しているのか、補修を優先しているのかということでありますけれども、補修すべき箇所というのは、そもそもこれは 危険箇所であったということですので、当然ながら補修を優先させていただいております。
- ○委員長(川下八十美) 佐賀英生委員。
- ○委員(佐賀英生) また、例えば本来予算ですから、予算の枠内で基数とか数とか決まってくると思うのですが、若干優先的なものが出たとしたら、例えばリクエストが多いとしたら、補正とか何かを組んでカーブミラーの修繕や補修とかというのはやっていただけるような感じになるのでしょうか。それもあと1つお願いします。
- ○委員長(川下八十美) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) カーブミラーの設置については、これは特別に要綱を 定めておりますので、その基準に基づいて優先順位を定めているところでご ざいます。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) 2点ほどよろしくお願いします。

まず、道路橋りょう総務費のところの街路灯のLED化のことをちょっとお聞きしたいのですが、これは電気代が、平成27年度で4,300万円が平成29年度で1,700万円と、本当に半分以下になっております。それでお聞きしたいのですが、これ全部もうLED化になったのかどうかというのを確認してお

聞きしたいと思います。

それともう一点でございますが、384ページの小川放水路トンネル上部施設等管理費ということで、これ平成28年度が7,800円ほどだったのです。それが今回は11万円ということで、かなり金額がふえておりますものですから、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) 土木課長。
- ○都市整備部副理事土木課長(杉山郷史) お答えいたします。

まず初めに、LED化事業につきまして、全部LEDになったかどうかというお尋ねでありましたけれども、水銀灯等を残しまして、通常の蛍光灯等に関しましては、全てLEDになっております。

小川放水路の管理につきましては、平成29年度におきましては、低木の剪定作業と、あとは雪囲いの設置、撤去となっております。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) この小川放水路トンネルの部分をお聞きしたいのですが、この小川放水路というのは、小川がそれこそ氾濫したときに使うということでございますが、私がいろいろ見ておりますと、結構今山の木が大きくなって、この前かなりの大雨になったけれども、ああいう大雨でもほとんど治水は結構大丈夫になっているのかなというふうに考えると、この小川放水路というのは、どういった場合に利用されるのかなというのをちょっと教えていただければなと。このままの状態だと、ほとんど利用しなくても大丈夫な山の状況かなと思うのですが、そこのところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。
- ○委員長(川下八十美) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 放水路については、日常的に生活排水の排水路として使っておりますので、何もこれは災害時のためだけにあるものではないということでご理解ください。
- ○委員長(川下八十美) 横垣成年委員。
- ○委員(横垣成年) それで理解はいたしましたが、それなりに大きな流れになったときに、ゲートを開けるとかというふうな、何かそういう構造になっているかと思うのですが、そういったのはどういう場合になるのか。また、小川がどういう状況になったらこれが作動するというか、そういう基準があればちょっとお聞きしたいなというふうに思うのですが。
- ○委員長(川下八十美) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

基準というよりも、災害時には放水路そのものが、これは通常の生活排水のリダンダンシーというか、一時的な非常用の装置として機能するということでありますので、そういった機能が、もちろん災害時のそういう機能もあるというふうに理解ください。それに基準があるかといえば、それは雨がたくさん降ればそういう機能になるというだけですので、そのような形で放水路はこれからも供用していくということでご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- ○委員(浅利竹二郎) 398ページの4番の委託料、浜通線融雪だとかの委託料、これ今委託、測量そのものがどこら辺まで進んでいるのか、そしてこれ完了はいつを見込んでいるのか。

あともう一件は、6番の連絡3号線舗装改良工事とありますが、これはど このことを言っているのでしょうか。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 土木課主幹。
- ○都市整備部土木課主幹(遠藤龍規) お答えいたします。

浜通線の進捗状況ですけれども、昨年度は現況測量等を実施しております。 今後設計のほうに入ってまいりたいと考えております。事業完了といたしま しては、まだちょっとはっきりしたものは言えません。

次に、連絡3号線の舗装改良工事ですけれども、場所的にはむつ市勤労青 少年ホームのあるところの坂にロードヒーティングを施工しております。 以上です。

- ○委員長(川下八十美) 浅利竹二郎委員。
- ○委員(浅利竹二郎) それで、浜通線の測量を終わって、最終的に側溝とか舗装等の、完了のめどが今現在立っているのであれば教えてもらいたいです。 あと、大湊の坂道対策は、これはいつまで、まだまだ坂道はやるのでしょうか。その2点。
- ○委員長(川下八十美) 土木課主幹。
- ○都市整備部土木課主幹(遠藤龍規) お答えいたします。 坂道対策については、連絡3号線をもちまして、事業完了しております。 以上です。
- ○委員長(川下八十美) よろしゅうございますか。
- ○委員(浅利竹二郎) あと工事のほう、浜通のほうの……
- ○委員長(川下八十美) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 浜通の工事のめどということも今お尋ねの中にありま したので、それについてお答えしますけれども、これは全体の土木事業、こ

れの進捗であいを見ながら、これからしっかりとこちらのほうも進捗させていただきたいと思います。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。
- ○委員(中村正志) 公園管理費の公園施設長寿命化対策事業費、平成29年度は金谷公園のほうのロング滑り台を直したわけなのですが、この遊具の選定については、どのような考えのもと選定されていくのでしょうか。ことしも金谷公園のほうは別の遊具をやっていますけれども、そのあたりの選定についての基準といいますか、決まりといいますか、考え方についてお聞きしたいと思います。
- ○委員長(川下八十美) 都市計画課長。
- 〇都市整備部政策推進監都市計画課長(小笠原洋一) お答えいたします。

あくまでも設計に関しては、都市計画課のほうで自前で設計はしておりますけれども、その設計の際に子供の声をなるべく聞いて、今更新のものに関しては、今あるメーカーさんのものを使ってはいますけれども、新設のものに関しては、いろいろな遊具の種類ございますので、どういう遊具が一番適しているのか、それに対応したメーカーがどこなのか、そういうものを総合的に判断してメーカー選定をしております。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 中村正志委員。
- ○委員(中村正志) 中身はわかりました。

なお、平成29年につくったこのロング滑り台、乗ってみた方がいるかどうかわかりませんけれども、結構長くて、途中でカーブしていて、私乗ってみたのですけれども、最初お尻がはまって進まなかったのですが、結構スピード出ます。カーブのところで遠心力かかったり、結構振られたりするのですよね。そういうようなことに対しての何か利用者からの声というのはありますでしょうか。

もう一つ、あとこの遊具の選定に当たりまして、金谷公園で言いますと、 今までは木の遊具が多かったわけです。それに対して今度新しくできたのが、 鉄とかというのが多くて、何か利用者の中には、温もりがなくなったなとい うふうな意見も出ておりました。管理とか何とかという面でいくと、木より はそっちのほうが有効なのかなというふうな思いもありますけれども、その あたりについて。

- ○委員長(川下八十美) 都市計画課長。
- ○都市整備部政策推進監都市計画課長(小笠原洋一) お答えいたします。 まず1点目、安全対策のお話だと思いますけれども、昨年度設置して以降

の事故の報告はございません。ただ、維持管理に関しまして、私ども職員の ほうで日常点検しておりますので、とにかくそういう事故がないようにこれ からも点検を継続して、無事故というものを継続していきたいと思っており ました。

2点目としまして、遊具の材質のお話かと思いますけれども、木質のものを今こういう形のFRP製品のほうを使っております。これに関しては長寿命化と、それからメンテナンスの問題、全てのそういうところを総合的に判断して、長く維持管理費を少しでも低減できるようなものということで、現在のものを選定しております。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。
- ○委員(菊池広志) 決算に関しての関連事項としてぜひお聞きしたいのですけれども、先般の一般質問の中でもあったのですが、市長はテレビ等で確認してくださいというようなことをおっしゃっていました。400ページなのですけれども、河川につきまして、氾濫災害についてお聞きしたいと思います。

新田名部川ができてから、もう三、四十年たつのですけれども、一度もまだ警報というものは私も聞いたことがないということは、まだ30代、40代の方も誰も聞いた人がいないのではないかなと思うのですが、この新田名部川が完成されて、この間危険とされる警報が何回なされたのか。

それから、危険ですとか注意とかというような危険警報が出されてから、 さあ、いざ決壊の危険性があるぞとなったときどのような警報が鳴るのか。 そして、もう一つ、消防団の方がぐるぐる回ってサイレン鳴らしながらとい うことになるのか。それから最後、もう一つ、いざ決壊してしまったとなっ た際には、どのような対応をするのかお聞きしたいと思います。

○委員長(川下八十美) 菊池広志委員、本委員会は決算審査特別委員会なので、関連として防災の部分をどこまで認めるか、委員長が判断したく思いますので、できれば都市整備部のほうで答弁できる範囲で許可したいと思いますので……

(「後で伺います」の声あり)

○委員長(川下八十美) ご了承ください。今の時点で都市整備課のほうで答 弁できる範囲で答弁できますか。

(「なしなしなし」の声あり)

○委員長(川下八十美) では、そういうことで、ひとつご了承していただい て、防災につきましては、またの機会に菊池広志委員、ひとつよろしくお願 いしたいと思います。 ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員(半田義秋) 410ページのかわうちまりんびーちについてお尋ねしま す。

昨年度は、何月からやって、何日間海水浴場をやったのか。

それから、ついでですので、これは委員長の許しを得て、ことしも何日に やったか、日数を教えてください。

それから、関連してもう一つ、かわうちまりんびーちは散歩する人並びに グラウンドゴルフをやる人、利用する人が多いのです。トイレは何月から何 月まで利用できるのか、それを 2 点教えてください。

- ○委員長(川下八十美) 都市計画課長。
- 〇都市整備部政策推進監都市計画課長(小笠原洋一) お答えいたします。

まず1点目の開設期間ですけれども、平成29年度は7月25日から8月18日までの25日間の開設をしております。ちなみに、今年度ですけれども、今年度も同じく夏休み期間中の25日間を遊泳期間としてビーチのほうの開放をしております。

2 点目……

(「日数は」の声あり)

○都市整備部政策推進監都市計画課長(小笠原洋一) 25日間です。

(「いやいや、何月から、何日から何日まで」の声あり)

○都市整備部政策推進監都市計画課長(小笠原洋一) 7月25日から8月18日です、今年度は。

もう一点、トイレの開放期間ということですけれども、2棟トイレございます。東側のトイレに関しましては、海水浴場の開設期間だけにしておりますけれども、西側のトイレに関しましては、今委員ご指摘のとおり、散歩、グラウンドゴルフ等々のご利用があるということで、5月の中旬から9月いっぱいをめどに開放しておるような状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- ○委員(半田義秋) 開設期間について再度お尋ねします。

7月二十四、五日から8月15日前後までやるということですが、去年、ことしと気温が高かったので、もっと早い期間にやってほしいと、そういう要望があったのです。結構ありました。それで、なぜ早く、もう温度が二十二、三度になって、20度以上あれば海水浴場はできるのです。なぜできないか、聞いてみたら、予算が足りないと。要するに監視員のためにお金は使えないということで、ああ、そうなのと、この下北の短い夏がますます短くなるの

ではないかと、そう私は言ったのです。この下北、夏が短いのです。その短い下北をさらに短くしていいのですか。やっぱりある程度夏の期間を大いに楽しんで、初めて人間らしい生活ができるのではないですか。そのために、金額……

(不規則発言あり)

○委員(半田義秋) いやいや、春夏秋冬なければだめなのだ、人間は。その ためにその予算、たかが監視員1人の予算を削ってまですることなのかどう か。私はちょっと疑問に感じました。

それから、トイレ、5月から9月、それ1カ月延ばして10月までできないのですか。10月まで結構あそこは利用価値があるのです。そこをもう一回、一考してください。どうですか。市長もちょうどいることだし、聞きましょう。

- ○委員長(川下八十美) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 決算審査特別委員会での質疑でございますので、方針 というよりは要望として承ります。
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ありませんか。濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 413ページ、市営住宅建設費のところでお聞きいたします。

昨年までの建設の実績と今後の見通しについてお願いします。

- ○委員長(川下八十美) まちづくり推進課長。
- ○都市整備部まちづくり推進課長(大澗 聡) お尋ねにお答えしたいと思います。

昨年の実績についてですが、緑町団地1棟4戸建ての建設を実施しております。川内榀木団地につきましては、部長の説明にもございましたが、団地の設計と防火水槽の設計を行っております。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 関連して、その以前の実績はわかりますか。それから、 今後の計画ということで。
- ○委員長(川下八十美) まちづくり推進課長。
- ○都市整備部まちづくり推進課長(大澗 聡) 済みません、先ほどの答弁に ちょっと間違いがありましたので、訂正いたします。

1棟5戸です、済みません、間違えました。

それで、実績についてですけれども、平成11年度から着手しまして、平成11年、12年、13年で1棟ずつ、平成21年、22年、23年、24年、25年までで整備をいたしまして、少しあきまして、平成29年の事業となっております。

今後の見通しについてですけれども、平成30年度、1棟3戸の建設を予定しております。事業については、平成32年、33年度をもちまして完了を予定しております。

- ○委員長(川下八十美) 濵田栄子委員。
- ○委員(濵田栄子) 地区ごとにお知らせください、旧地区ごとに。
- ○委員長(川下八十美) 答弁できますか。まちづくり推進課主幹。
- 〇都市整備部まちづくり推進課主幹(笠井俊介) 濵田委員のお尋ねにお答え します。

まず、緑町団地につきましてですけれども、平成29年度現在で90戸完成しております。今後の見通しですけれども、平成33年度を目標に109戸の竣工を目指しております。

川内地区ですけれども、川内榀木団地につきましては、現在40戸整備されております。今後平成32年度を目標に6戸を完成して、全部で46戸の整備を目指しております。

大畑地区、脇野沢地区に関しましては、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、今後計画期間内での維持管理を目標として、現在進行中の緑町団地及び川内榀木団地並びに田名部まちなか団地の整備事業のめどがついたころに、建て替えも視野に入れて整備してまいりたいと思います。

以上です。

- ○委員長(川下八十美) 濵田委員、副委員長ですから、そこまでに。 (「わかりました」の声あり)
- ○委員長(川下八十美) ほかに質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(川下八十美) ないようでありますので、第8款土木費についての 質疑を終わります。

お諮りいたします。例年ですと、第7款の商工費で終わっておるのですが、 きょうは市長の積極的な答弁もありまして、第8款の土木費まで進めさせて いただきました。

以後は、明日の特別委員会で審査を続行いたしたいと思いますが、きょうはこれで閉じさせていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ○委員長(川下八十美) 異議なしと認めまして、明日は第9款消防費から審査をいたします。
 - 9月13日午前10時にこの議場にお集まりいただきますようお願い申し上げ

ます。

きょうは、ご苦労さまでございました。

(午後 4時10分 散会)